

入札公告

令和2年11月16日

下記の工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、公告します。

第1 入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | いこいの家さぼーとセンター新築工事 |
| (2) 工事場所 | 生駒市上町1088番1の一部 |
| (3) 概要 | 建築工事一式
機械設備工事一式
電気設備工事一式
その他外構工事一式 |
| (4) 工事期間 | 着工 から 令和3年3月20日 まで |
| (5) 予定価格 | 事前公表しない |
| (6) 入札方法 | 一般競争入札（郵便入札） |

第2 競争入札参加資格

奈良県又は生駒市建設工事等競争入札参加登録業者で、公告日現在、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

1、登録業種	建築工事一式
2、事務所の所在地に関する条件	奈良県内に建設業法第3条第1項に規定する本店又は営業所を有すること。
3、配置技術者等に関する条件	①現場代理人及び建築工事業に係る資格を有する主任技術者等を、この工事の施工期間中各1名配置すること。なお現場代理人及び主任技術者等は兼ねることができる。 ②監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者、又はこれに準ずる者。 ③現場代理人は、この契約の履行に関し、工事現場に常駐するものとする。 ④現場代理人は、他の工事の現場代理人又は技術者との兼任はできません。（ただし、一体性及び工期の一部重複等が認められる本体工事に付随する随意契約を除く。） ⑤現場代理人、主任技術者及び監理技術者等においては、入札執行の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。
4、入札参加基準	①地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。 ②申請資料等の提出日、競争入札参加資格確認時点並びにその後入札執行日までの間において、奈良県又は生駒市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。 ③会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定する更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。 ④平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。 ⑤平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立がなされなかった者とみなします。

第3 人札書の提出方法

入札者は本公告第4に示す入札書の到達期限日時までに、郵便にて入札書を提出すること。

第4 競争人札参加手続き等

手続き等	期間・期日・期限
公示日程	令和2年11月16日 9:00から 令和2年11月24日 17:00まで
入札参加資格書の提出 (※1)	令和2年11月16日 9:00から 令和2年11月24日 17:00から メールにて受付
入札参加資格結果通知	令和2年11月26日 メールにて通知
設計図書の配布	令和2年11月27日 メールにて配布
質問の方法	令和2年12月 1日 9:00～12:00まで メールにて受付
質問の回答	令和2年12月 3日 13:00 メールにて回答
入札書の到達期限日時	令和2年12月14日 12:00
開札日時	令和2年12月14日 13:00

【注意】

※1 指定の様式に必要事項を記載・押印し、関係書類と共にPDFを設計委託会社にメールにて送信する。

第5 その他

○入札執行回数	入札執行回数は、1回とします。
○入札保証金	免除します。
○配置技術者等の確認	配置技術者等の資格を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に下記の書類を提出すること。
	国家資格等の保有者については、その資格を証する免状等の写し。監理技術者については監理技術者資格者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も）。なお、実務経験のみの主任技術者については、通算して所定の年数を超える実務経験（期間、件名等）等が記載された経歴書。
	現場代理人及び配置技術者等の雇用関係を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に本人の雇用に関する経歴書および下記の①～⑦の書類のいずれか1つを提出すること。なお、現場代理人又は配置技術者等が個人企業の事業主もしくは法人の代表者の場合は提出の必要はありません。
	①法人における取締役の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し
	②健康保険被保険者証（氏名、資格取得年月日、事業所名称が明記されているもの。市町村の国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証は不可）又は健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書の写し。若しくは事業所及び被保険者の社会保険加入についての所管年金事務所長の証明の写し
③雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、又は所管公共職業安定所長が証明した事業所別被保険者台帳の写し	
④監理技術者資格者証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も。）	

○その他
1 この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、及び入札心得又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
2 書類作成及び提出に係る費用は、入札者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
3 開札の結果、有効な入札を行った者を落札者（落札候補者）とします。同価格の入札をした者が2社以上あった場合は、翌日、「くじ」により落札者（落札候補者）を決定します。落札者には入札後に「数量」「単価」「金額」等を記載した見積書を提出して頂きます。（書式は任意様式とする。）
4 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の「100分の10」に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の「110分の100」に相当する金額を入札書に記載すること。
5 一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

入札書郵送先 事業者：生駒市上町1082番1 株式会社ライフケア創合研究所 代表取締役 湯川直紀

開札場所 生駒市上町1082番1 いこいの家26内事務所

問い合わせ先 (入札参加申込先) 設計委託会社：大和郡山市外川町23番地1 (質疑提出先) 株式会社シテイ・プランナー 担当者 岡橋 TEL 0743-55-0050 FAX 0743-55-0087 Mail okahashi@wellconsul.co.jp
